

「田原福祉専門学校についての調査及び評価」  
に関する報告書

平成29年6月15日

文教厚生委員会

# 目次

1	田原市の状況	1
2	田原福祉専門学校についての調査及び評価	1
	(1) 介護福祉士養成学校としての評価	1
	(2) 介護職員初任者研修実施機関としての評価	3
	(3) 事業所からの評価	3
	(4) 進学元からの評価	5
3	看護学科創設についての調査及び評価	6
	(1) 看護専門学校の現状	6
	(2) 医療関係者からの見解	8
4	自治体による学校運営についての調査	9
	(1) ファシリティマネジメントの観点	9
	(2) 行財政運営の観点	9
5	市内介護・看護人材確保の方策提案	11
	(1) 田原福祉専門学校による提案	11
	①保健師課程（1年全日制）	11
	②准看護師養成コース（昼間定時制2年）	11
	③潜在看護師の再就職のセミナーによる人材確保	12
	(2) 学校運営についての提案	12
	①附帯教育事業の強化	12
	②外国人の受入れ	13
	③卒業生の進路追跡調査	13
	④関連機関との連携	14
	⑤学校を委譲・委託	14
	⑥その他	14
	(3) 学校運営以外の提案	14
	①東三河の看護学校との連携	14
	②修学資金制度の活用	15
	③定着率向上の取り組み	15
	④諮問機関を活用した方策検討	16
	⑤義務教育期間における取り組み	16
6	まとめ	17

## 1 田原市の状況

人口減少と少子高齢化が全国的に進展する中、田原市では、高齢化による医療・介護ニーズに対し、診療所の減少や、介護・医療現場における担い手不足が深刻化しています。

田原市市民意識調査報告書（平成 28 年 12 月）でも、健康福祉部の施策のうち、「医療の充実」の重要度が最も高いと同時に満足度が最も低いという結果が出ており、「特に、事業の強化など改善が求められます」とされています。

## 2 田原福祉専門学校についての調査及び評価

### （1）介護福祉士養成学校としての調査

平成 8 年に開校した介護福祉士養成校である田原福祉専門学校は、これまでの 20 年間で約 1,103 人の卒業生を輩出し、そのうち 209 人が市内の介護事業所等に就労し、地域の介護を支えてきました。

しかしながら、定員割れとなる年度もあり、平成 20 年度からは定員を 80 名から 40 名に変更したものの、平成 26・27 年度も定員割れとなっています。学生数の減少により、卒業時の市内事業所への就職も近年では 10 名前後で推移しています。

さらに、これまで卒業時に取得できていた介護福祉士の国家資格が、平成 34 年度以降の養成施設卒業者については、国家試験に合格することを介護福祉士取得の要件とするとされており（※）、国家試験に合格できる学生の確保が必要となります。

（※）平成 29 年度から 33 年度までの 5 年間を、義務化に向けた経過期間と位置づける。この間の卒業者に与える介護福祉士資格は、暫定的に卒業後 5 年限り。5 年以内に国家試験に合格するか、原則 5 年間続けて現場で働く事を条件に、正式な資格として認める。

学力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護福祉士養成校には、偏差値やセンター試験のような、生徒の学力を示す共通の数値はない。</li> <li>また、これまでは卒業時に国家資格である介護福祉士の資格が付与されていたため、介護福祉士の合格率等も他校と比較することはできない。</li> <li>(参考)</li> <li>・試験方法は作文試験と面接試験による。</li> <li>・平成27年度の卒業共通試験では、390校中360位。</li> </ul>																																													
学生の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化により全職種で人の確保が課題となるなか、介護職は、「低賃金」「重労働」といわれており、希望者が集まらず、慢性的な人材不足となっている。</li> <li>・定員割れは過去5度。定員変更前(H17～19年度)に続き、近年(H26・27年度)も定数を割る傾向にある。</li> </ul> <p>(過去21回出願者の倍率) (過去5年の倍率)</p> <table border="1" data-bbox="432 645 906 790"> <tr><td>2.0倍以上</td><td>1回(開校時)</td></tr> <tr><td>1.5倍以上</td><td>4回</td></tr> <tr><td>1.0倍以上</td><td>11回</td></tr> <tr><td>0.9倍以下</td><td>5回</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="1046 696 1394 875"> <tr><td>H23</td><td>1.30</td></tr> <tr><td>H24</td><td>1.08</td></tr> <tr><td>H25</td><td>1.00</td></tr> <tr><td>H26</td><td>0.70</td></tr> <tr><td>H27</td><td>0.58</td></tr> </table>	2.0倍以上	1回(開校時)	1.5倍以上	4回	1.0倍以上	11回	0.9倍以下	5回	H23	1.30	H24	1.08	H25	1.00	H26	0.70	H27	0.58																											
2.0倍以上	1回(開校時)																																													
1.5倍以上	4回																																													
1.0倍以上	11回																																													
0.9倍以下	5回																																													
H23	1.30																																													
H24	1.08																																													
H25	1.00																																													
H26	0.70																																													
H27	0.58																																													
学費	<p>2年間の学費等の目安</p> <table border="1" data-bbox="501 920 1398 1032"> <tr> <td></td> <td>入学金</td> <td>授業料</td> <td>教科書代等</td> <td>実習費</td> <td>年次合計</td> </tr> <tr> <td>1年次</td> <td>15万円</td> <td>48万円</td> <td>11万円</td> <td>4万円</td> <td>78万円</td> </tr> <tr> <td>2年次</td> <td></td> <td>48万円</td> <td></td> <td>9万円</td> <td>57万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">合計 135万円</p>		入学金	授業料	教科書代等	実習費	年次合計	1年次	15万円	48万円	11万円	4万円	78万円	2年次		48万円		9万円	57万円																											
	入学金	授業料	教科書代等	実習費	年次合計																																									
1年次	15万円	48万円	11万円	4万円	78万円																																									
2年次		48万円		9万円	57万円																																									
入学者等	<p style="text-align: right;">(人)</p> <table border="1" data-bbox="432 1111 1394 1312"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学者</td> <td>27</td> <td>32</td> <td>46</td> <td>44</td> <td>45</td> <td>38</td> <td>37</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>留年者</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>退学者</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>卒業生</td> <td>51</td> <td>25</td> <td>29</td> <td>37</td> <td>39</td> <td>40</td> <td>33</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table> <p>※留年者は、当該年次に留年が決定し、進級及び卒業ができない者</p>	年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	入学者	27	32	46	44	45	38	37	27	留年者	0	0	2	5	4	2	4	3	退学者	1	4	2	6	6	6	5	4	卒業生	51	25	29	37	39	40	33	34
年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																						
入学者	27	32	46	44	45	38	37	27																																						
留年者	0	0	2	5	4	2	4	3																																						
退学者	1	4	2	6	6	6	5	4																																						
卒業生	51	25	29	37	39	40	33	34																																						
就職率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9割は福祉・介護分野へ就職。1割強は進学・その他(介護分野以外への就労等)。</li> <li>福祉・介護分野への就労者のうち、卒業時に市内事業所に就労することが分かっているのは23.49%。</li> <li>・20年間で、約1,103人の卒業生、うち209人が市内の事業所等に就労した。</li> <li>・人材は全国的に不足しており、求人は全国300社、4000人以上の募集がある。</li> </ul>																																													
コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成8年度～27年度までの市からの一般会計繰入額：12億1,773万9,000円。</li> <li>(ただし、ホームヘルパー研修の繰入金1,901万6,000円は差し引いた額。)</li> <li>・卒業生1人当たりの経費：110万4,000円 (人数：1,103人)(千円未満切り捨て)</li> <li>・東三河地域に就職した卒業生1人当たりの経費：186万7,000円 (人数：652人)(千円未満切り捨て)</li> <li>(参考)</li> <li>・医師確保修学資金は1人1か月当たり25万ないし30万円 1人当たり年額300万円ないし360万円</li> </ul>																																													

## (2) 介護職員初任者研修実施機関としての調査

平成 11 年度から、訪問看護員（ホームヘルパー）になるための訪問介護員養成研修（※）を実施し、平成 27 年度までに 624 名が修了しています。

平成 25 年度からの 3 年間で、研修修了者 52 名のうち、市内事業所からの参加者は 14 名（26. 92%）で、その他は家族の介護等のための修了・市外福祉施設就労者の参加とされています。

（※）国の規定による。平成 24 年度まではホームヘルパー養成講座、その後は介護職員初任者研修として実施。

## (3) 事業所からの評価

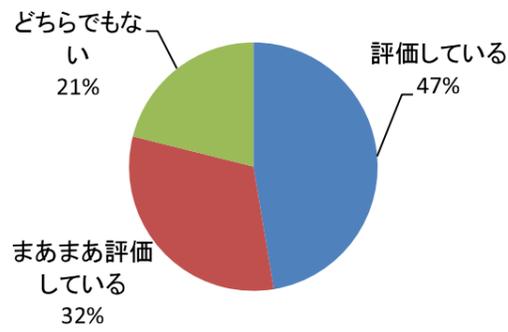
文教厚生委員会では、平成 29 年 1 月に「田原市議会文教厚生委員会によるアンケート・聞き取り調査について（依頼）」（28 田議第 430 号）として、市内事業所及び運営主体に対しアンケート及び聞き取り調査を行いました。

田原福祉専門学校について、7 割以上が、「評価している」「まあまあ評価している」と回答、評価の理由は「卒業生を採用している」が最も多く、「介護職を目指す人に専門教育が必要」「地域に福祉ということを意識させることにおいて意義があると思う」といった意見がありました。

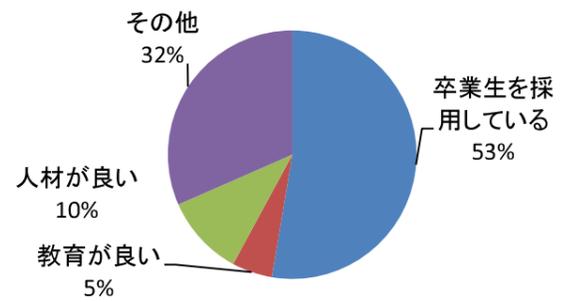
また、介護職員初任者研修については、8 割以上が、「評価している」「まあまあ評価している」と回答、「研修修了者が、就職に結びついている」「身近で受講しやすく、受講料も安価」「職員が受講」「中途採用者の資格取得ができる」「職員のスキルアップに活用」といった意見がありました。

「田原市議会文教厚生委員会によるアンケート・聞き取り調査について（結果）」

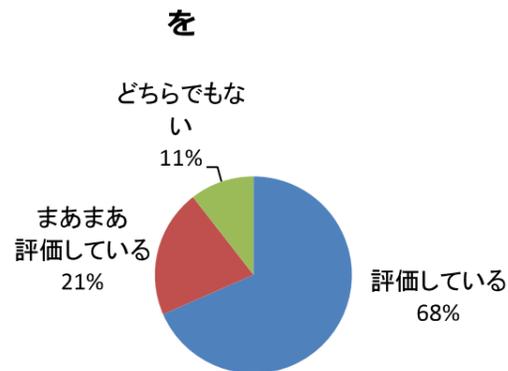
問1 田原福祉専門学校を



問2 評価理由（複数回答）



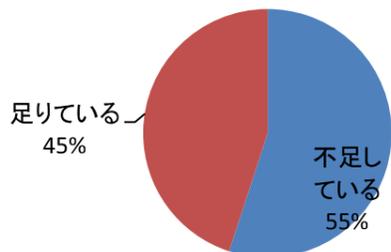
問4 田原福祉専門学校が行う介護初任者研修



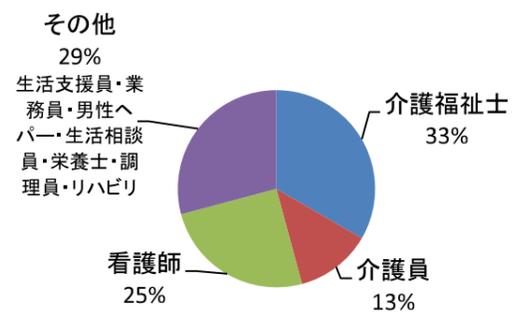
問5 評価理由

- ・介護を目指す人に専門教育が必要
- ・地域に福祉ということを意識させることにおいて意義があると思う
- ・インフラ整備として
- ・田原市民はヘルパー取得時、優遇されている
- ・地域で活躍する人材を育成している

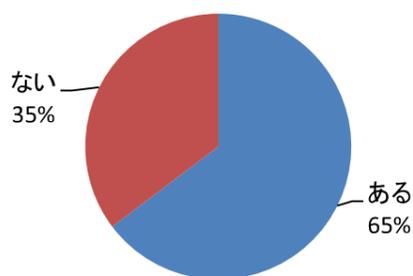
問7 現在、事業所経営に必要な人材は



問8 不足している人材の種類（複数回答）



問9 人材確保のために、独自の人材確保策がありますか



問10 人材を確保するために、何が必要と思うかご記入ください

- ・専門学校と事業所との連携
  - ・介護に関する幼少期からの教育
  - ・介護職のマイナスイメージの払拭
  - ・処遇改善（賃金・勤務時間等）
  - ・資格者（初任者研修・実務者研修）の養成と市内事業所雇用の流れ構築
  - ・魅力ある職場づくり
  - ・就学支援金
- （抜粋）

・問3「専門学校を評価しない理由」は、問1で「評価しない」を選択した事業者がいなかったため掲載しない。  
 ・問6「評価しない理由」は、問4で「評価しない」を選択した事業者がいなかったため掲載しない。

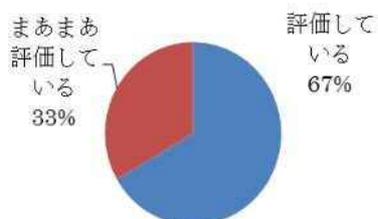
#### (4) 進学元からの評価

文教厚生委員会では、平成 29 年 1 月に「田原市議会文教厚生委員会によるアンケート・聞き取り調査について（依頼）」（28 田議第 430 号）として、市内 3 高等学校に対しアンケート及び聞き取り調査を行いました。

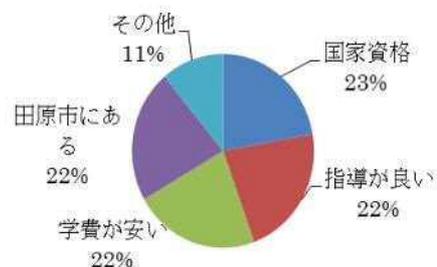
田原福祉専門学校について、3 校とも「評価している」「まあまあ評価している」と回答、意見交換では、「子供たちの地元志向が高まりつつあり、受け皿として評価できる」「高校入学後の進路変更により福祉に進む生徒はほぼおらず、小中学校でのキャリア教育が必要だと思う」といった意見、「保護者に介護に対するマイナスイメージがある」「退学者が若干いる」といった意見がありました。

#### 「田原市議会文教厚生委員会によるアンケート・聞き取り調査について（結果）」

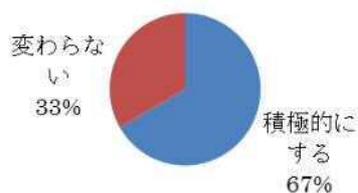
##### 問 1 田原福祉専門学校を



##### 問 2 評価理由（複数回答）



##### 問 4 今後（※）生徒に専門学校を薦め ますか（※）卒業時に国家試験が義務付 けられた場合



・ 問 3 「専門学校を評価しない理由」は問 1 で「評価しない」を選択した学校がいなかったため掲載していません。

### 3 看護学科創設についての調査

市が検討している看護学科創設については、平成28年11月17日の文教厚生委員会において、以下の課題が報告されています。

- 1 「市内出身者の学生の確保」
- 2 「設置初期費用」
- 3 「年間必要経費」
- 4 「教育環境について」
- 5 「卒業後の就職先について」

#### (1) 看護専門学校現状

文教厚生委員会では、穂の香看護専門学校（新城市 学校法人穂の香学園）及び東三河看護専門学校（豊橋市 社会医療法人明陽会）を訪問し、学校運営についての視察を行いました。

「(市内出身者の)学生の確保」については、両校とも苦勞しており、一定の学力を維持するため、受験者数はあっても合格者数が定員を下回る事例、指定校・一般推薦により、学生を確保しようとする事例がみられました。

「年間必要経費」については、授業料・県補助金だけで歳出は賄えないため、両校とも、母体となる医療法人・学校法人からの持ち出しがあることがわかりました。

「教育環境について」、両校とも実習先には苦勞していること、特に、母性看護学の実習では、両校とも渥美病院を主要な実習先としていること、どの病院も実習希望が多く、学校は調整に苦勞していることがわかりました。また、両校とも、国家試験対策として、学生一人ひとりに対する成績分析やケア等を実施していました。

「卒業後の就職先について」、医療法人の場合、学生はほぼ全員が母体となる医療法人の奨学金を受給し卒業後はそのまま就職するが、大半は奨学金免除期間が過ぎると離職傾向にあることがわかりました。また、学校法人の場合は、入学時に医療機関の奨学金を受給していることが多く、卒業後は奨学金を受給した医療機関へ就職していることがわかりました。

	田原福祉専門学校	穂の香看護専門学校	東三河看護専門学校
1 「(市内出身者の)学生の確保」	【看護学科】定員(30) 市内の3高等学校の看護分野への進学状況は、年平均19人弱となっており、看護への道を諦めた生徒もいるため、市内で20数名の生徒が看護師を目指していることが伺える。	【看護学科】定員(60) H26(30)、H27(40)、H28(50) 【助産学科】定員(15) H28(10) 【その他】学力水準があるため、受験者数はあっても合格は全員ではない。新規校は、とにかく歩いて生徒募集。入試も一般入試だけでなく、A0入試等も。社会人入学が多い。	【看護学科】定員(40) H26(37)、H27(44)、H28(43) 【その他】受験者数は多いが、合格者は4割、併願も多く入学者は合格者の2割強。オープンキャンパス、推薦入試等を増やしている。併願先は、豊橋市立等。
2 「設置初期費用」	改装費用等3億円	土地は市、建物は愛知新城大谷大学。 H25は改装費用37,800千円含む75,520千円を計上	設立から20年を超え、建物等の支払いはない。
3 「年間必要経費」	0~4年目の一般会計繰入額 0(11,000千円)、1(35,340千円)、3(48,935千円)、4(58,960千円)	新城市への賃借料12,000千円含み2億円弱(3年平均)。不足分は母体からの持ち出し。	授業料と県補助金以外の収入はなく、50,000千円を越える額が母体からの持ち出し。
4 「教育環境について」	実習先の確保	指導者の不足(専門学校にはトータルで指導できるレベルの高い人材が必要)実習先の確保	母体との連携が強み。(実習受入の費用・講師代が不要) 実習先の確保
5 「卒業後の就職先について」	渥美病院で毎年約40人の看護職採用があるが、他では診療所と高齢者施設が主になる。	入学時から、医療機関の奨学金を受けており、卒業後はそこに就職する。H26(30)のうち、新城市で修了するのは数名。	ほぼ全員が、母体の奨学金をうけている。ただし、奨学金の期間が過ぎれば辞めるものがほとんど。
経営について		・定員(60)を満たしていないので、採算ベースにのっていない。母体からの持ち出し。	・経費はかかっても、30名程度が母体の医療法人に就労

H28. 11.09 勉強会資料

H29. 01. 11 視察時資料

H29. 01.11 視察時資料

## (2) 医療関係者からの見解

文教厚生委員会では、1月に「田原市議会文教厚生委員会によるアンケート・聞き取り調査について(依頼)」(28田議題430号)として、医療機関に対しアンケート及び聞き取り調査を行いました。

調査を行った医療機関では、卒業者を採用したり、職員が介護職員初任者研修を受講したりすることから、専門学校を「評価している」と回答、介護人材については不足しており、運営母体が同じグループ全体で海外提携養成校からの受入れを行う等、外国人労働者受入れを行っているとの回答がありました。

看護師養成については、グループに養成校は3校あるが、現在、田原市内の高等学校の指定校推薦は1校であること、養成校運営については、18歳人口の減少により統合も検討していること、公益社団法人日本看護協会が看護師養成の教育年限4年を訴えていること、また、グループ養成校以外の看護師養成校等からの実習受入れについては、東三河地域だけでなく、名古屋市等からの受入れも行っており、受入れが過密で、新規の受入れは難しいのではないかと、この意見がありました。潜在看護師の復職支援については、復職が決定した看護師については、1日～最大7日間のセミナーを行っているとのことでした。

## 4 自治体による学校運営についての調査

### (1) ファシリティマネジメントの観点

田原市公共施設適正化計画（平成 26 年 12 月）及び実施計画（平成 28 年 8 月）では、20 年間で 30% のコスト削減を目標に、施設保有総量の圧縮、機能に基づく適正配置（譲渡・貸与を含む）、民間事業者等の知恵の導入等を進めるとしています。

田原福祉専門学校において、統合・廃止・複合化など削減の取り組みを行わない（現状の体制のまま）場合の、修繕工事コスト・学校運営等に係るコストの合算は 50 年間で約 55 億円（※）と見込まれています。

（※）計画では、施設個別のコストは掲載しておらず、学校教育施設に分類される複数の施設の合計コストを算出している。

### (2) 行財政運営の観点

平成 27 年度の決算では、歳出総額 478 億 4603 万円のうち専門学校特別会計の決算額は 1 億 1935 万円となっており、歳出総額の 0.25% を占めています（表 1）。

また、近年では、専門学校への一般会計からの繰入金、一般会計による専門学校整備事業も発生しています（表 2）（表 3）。

改定版第 1 次田原市総合計画第 11 期実施計画（平成 29 年 2 月）では、平成 29～31 年度における一般会計予算規模については、平成 29 年度当初予算と比較して、約 20～30 億円マイナスの約 260～270 億円程度で推移する見込みとされており、行財政運営の方向として、「まちの元気」を創出するための基盤づくりに、しっかりと取り組んでいくためには、行政改革や公共施設適正化、事業のスクラップ&ビルド等により、健全な行財政運営を目指す一方で、重点施策や新規施策への集中投資など、「攻めの姿勢」も必要としています。

(表 1)

	平成 27 年度	平成 26 年度
歳出総額	507 億 4127 万円	479 億 7033 万円
田原福祉専門学校 特別会計	1 億 1935 万円	1 億 0673 万円

単位：万円未満切り捨て

(表 2) 一般会計からの繰入金 (過去 5 年)

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
一般会計 繰入金	54,043	66,289	59,824	78,794	80,531

単位：千円 田原福祉専門学校概要

(H28 年度は予算額 他は決算額)

(表 3) 一般会計による専門学校整備事業 (過去 5 年)

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
専門学校 整備事業		0	3,656	147,514	29,776 (予算) (県全額)

単位：千円 田原市決算書

## 5 市内介護・看護人材確保の方策提案

### (1) 田原福祉専門学校による提案

平成28年11月17日の文教厚生委員会において、「看護学科以外の市内看護人材確保の方策と課題」として、田原福祉専門学校から以下の3つの方策が報告されていますので、それぞれについて検証します。

#### ① 保健師課程(1年全日制)

保健師課程(1年全日制)のある学校は、大学や短期大学、専門学校等合わせて、全国に12校あります。愛知県内では、名古屋市に1校です。

名古屋市を含む3校の入学者の状況を調べたところ、名古屋市の学校(学校法人/専門学校)では、受験者数は定員を超えていて、入学者は定員となっていますが、長野県(学校法人/短期大学)と富山県(県立/専修学校)にある学校では、国家試験に合格する学力レベルの学生のみ合格としているため、受験者数は定員を超えているものの、合格者数(入学数)は、定員を下回っているとのことでした。

一方、保健師の近年の求人状況は、ハローワーク豊橋と東三河5市役所によるものを合わせて毎年10人程度となっていますが、求人検索ウェブサイトでは豊橋市近郊を勤務場所として調べると、約200件(アルバイト含む)の求人情報があります。

名古屋駅の近くという交通の便が良いところにある学校では入学する学生が定員となっています。田原福祉専門学校に保健師課程を設けた場合、看護師資格があり、なおかつ、国家試験に合格する学力レベルの学生を定員数集めるのは難しいことが想定され、定員を下回ってしまうことが懸念されます。

#### ② 准看護師養成コース(昼間定時制2年)

文教厚生委員会では、豊橋准看護学校(豊橋市 一般社団法人豊橋市医師会)を訪問し、学校運営についての視察を行いました。学校志願者は、高学歴志向や看護大学の増加等によって減少傾向にあること、准看護師は診療所を中心に需要があり、就職希望者の就職率は100%であることがわかりました。

田原市には、准看護師が94人就業しており(愛知県衛生年報

平成 26 年 12 月 31 日現在)、田原市医師会に聞き取り調査したところ、市内の診療所では、准看護師が活躍しており、十分に仕事をしていることと、准看護師・看護師は不足していないことがわかりました。

准看護師について、厚生労働省は、准看護師養成課程の内容を看護師養成課程の内容に改善し、看護師養成制度の統合に努めるとしています。また、公益社団法人日本看護協会は、今日の高度化した医療に対応するため、准看護師廃止と看護師養成の 4 年制大学化を訴えています。一方、公益社団法人日本医師会は、地域の医療・介護を支える人材として准看護師は必要なため、准看護師養成制度を堅持していく方針としています。

准看護師養成施設は、近年減少傾向にあり、全国で平成 19 年には 280 箇所あったものが、平成 28 年には 234 箇所（平成 28 年看護関係統計資料集）となっています。

これらのことを踏まえ、今後、田原福祉専門学校が准看護師養成コースを開設するにあたっては、認可が下りにくいと想定される現状や、既存の学校と競合してしまう可能性があります。

### ③潜在看護師の再就職のセミナーによる人材確保

アンケートを行った医療機関（病院）では、潜在看護師の復職支援については、復職が決定した看護師について、ブランクの期間に応じて、1 日～最大 7 日間のセミナーを行っているとのことでした。田原市医師会に聞き取り調査したところ、個々の診療所で研修を行うのは難しいのでやっていないとのことでした。

## （２）学校運営についての提案

### ①附帯教育事業の強化

事業所アンケートでは、田原福祉専門学校で行っている「介護職員初任者研修」は、研修修了者が就職に結びついている、身近で受講しやすい等、高く評価されています。

「介護職員実務者研修」は介護の実務経験 3 年以上に加え、研修を修了すると、介護福祉士の国家試験受験資格が得られるもので、専門学校では、平成 28 年から行っています。

介護人材をより多く育成するため、また、学校施設や職員を有効活用し、費用対効果を高めるため、定員を下回っている研

修受講者を増やす努力が今後も求められます。

文教厚生委員会が視察で訪れた介護施設で受け入れている外国人労働者の日本語学習は、日本語教師によるものだけでなく、施設の職員もサポートして行われていました。

田原福祉専門学校で学ぶ留学生への学習支援のため、また、介護施設で働く外国人のため、さらに、田原市に多くいる農業等の技能実習生のコミュニケーション能力向上のため、日本語教室を設けることも、今ある学校施設の有効活用と留学生の学力向上につながると考えられます。

## ②外国人の受入れ

アンケート・聞き取り調査を行った事業所（・運営主体）のうち、独自の人材確保策として「外国人労働者受入れ」を行っている事業所は5箇所あり、すでに、フィリピン・ベトナム等からの受入れが開始されています。

文教厚生委員会では、外国人労働者を受け入れている事業所の社会福祉法人福寿園を訪問し、EPA候補生等からヒアリングを行いました。EPA候補生は、日本語や介護福祉士国家試験のための勉強をしながら、施設で働いています。日本語をある程度学んでから来日していることもあり、施設入所者や職員とのコミュニケーションに問題はなく、好意的に受け入れられていました。

専門学校における留学生の受入れについて、文部科学省からの通知で、留学生の在籍管理等を適正に行っている専修学校にあたっては、充実した教育指導及び適切な留学生管理を確保できる範囲内で、留学生を総入学定員の2分の1を超えて受け入れることを可能とするとされています。田原福祉専門学校では、外国人労働者を受け入れている事業所等と連携をとりながら、留学生を積極的に受け入れ、学生数が定員に達するようにすることが求められます。

## ③卒業生の進路追跡調査

田原福祉専門学校では、卒業時の就職先を把握していますが、その後の進路は把握していません。就職後のフォローアップをしたり、同窓生名簿を活用したりして、卒業生の進路を調査することは、市内事業所の就労傾向の把握に役立つのではないかと考えられます。

#### ④ 関連機関との連携

高等学校では、田原福祉専門学校長による授業が実施される等連携がありますが、市内事業所アンケートでは、専門学校と介護施設等の連携が必要という意見がありました。

専門学校と施設とで定期的に情報交換の場を設けたり、在学中に職場体験を行ったりする等、市内の事業所との連携を進める必要があります。

#### ⑤ 学校を委譲・委託

専門学校の学生が定員となるよう、全国募集を引き続き行うとともに、外国人を受け入れている市内の事業所と連携をとって、留学生を積極的に受け入れる等の努力が求められます。また、介護職員初任者研修等への受講者増加を目指すことも、学校運営の改善につながります。

しかし、公立の学校であることを踏まえ、将来的には、学校運営を委譲・委託することを視野に入れた検討が必要になってきます。

#### ⑥ その他

文教厚生委員会では、近隣にある類似介護福祉士養成校である中部福祉保育医療専門学校（豊川市 学校法人穂の国学園）を訪問し、学校運営についての視察を行いました。

同学校では、学生の減少や平成 34 年度以降は介護福祉士の国家試験に合格することが介護福祉士の資格取得の要件になること等、田原福祉専門学校と同じような問題を抱えていました。その対策の 1 つとして、今ある施設を有効活用し、医療秘書学科を設置しました。看護学科の検討もされましたが、施設整備や教員と実習施設の確保が難しいことや定員 40 人では採算が合わない計算になること等から、断念したとのことでした。

そのような中で、介護福祉士養成としては、技能実習生や E P A 候補生等の現地からの送り出しと日本での受入れに同学校が直接関わることで、留学生を呼び込もうと準備をしているというお話もありました。

### （ 3 ） 学校運営以外の提案

#### ① 東三河の看護学校との連携

東三河には、看護師と准看護師の養成学校が 7 校あります。

東三河広域連合の枠組みを生かして、田原市の学生の推薦枠を拡大してもらう等の人材育成の手法も可能と考えられます。

## ② 修学資金制度の活用

愛知県では、介護福祉士養成施設で介護福祉士の資格の取得を目指す学生等に対する修学資金制度があり、県内において、資格を持って介護の業務に従事し、5年間当該業務に従事した場合は、貸与金の全額が返還免除されます。この制度は、田原福祉専門学校の学生も利用しています。介護福祉士養成施設の学生等に対する修学資金貸付は、他にも県レベルで行っているところはありますが、市レベルで行っているところはありません。

看護師修学資金制度は、愛知県でも、東三河の田原市を除く4市でもありますが、田原市はありません。県は、免除対象となる施設において5年以上継続勤務した場合、全額の返還債務が免除されます。東三河4市では、卒業後、当該市民病院または市内の医療機関で、貸与を受けた期間勤務することによって、貸付金の全額が返還免除されます。

田原市でも同様の制度を検討する必要があります。

## ③ 定着率向上の取り組み

看護師のための修学資金制度は県レベルだけでなく、市レベルでもありますが、介護福祉士のための修学資金制度は県レベルしかありません。田原福祉専門学校が公立学校として授業料が安いことに加え、田原市として修学資金制度（田原市内で介護福祉士として勤務することを条件に修学資金を貸与し、田原市内で一定期間勤務することによって返済を免除する）を設ければ、授業料の学生負担がさらに低くなるだけでなく、卒業後の田原市での就職定着率向上にもつながります。

また、看護師のための修学資金制度を田原市として設ければ、修学資金貸与という形で看護職の人材育成を支援でき、田原市内での就職率向上にもつながります。

介護福祉士と看護師のための田原市の修学資金制度を検討する必要があります。

一方、看護職は、修学資金の返済免除のための勤務期間が過ぎると離職してしまう傾向があります。看護職の市外への流出を防止するだけでなく、新規就労者の獲得のためにも、このよ

うな資格者を対象に、一時金や市内事業所に一定期間勤務した場合の祝い金等を支給する新たなメニューを創出することも離職を少なくする方策の1つと考えられます。

#### ④ 諮問機関を活用した方策検討

市内の介護・看護人材確保及び田原福祉専門学校の存続については、市内部での検討だけでなく、学生の確保として教育機関、就労の受け皿となる地域の事業者、学識経験者等による諮問機関を設置し、検討していく必要があります。

#### ⑤ 義務教育期間における取り組み

事業所アンケートによると、介護の現場では、相手を思いやる心や困っている人がいたら助け合う心といった「福祉の心」が重視されています。幼い頃から高齢の方と接する機会を持つ等、保育園や小中学校において、「福祉の心」の育成に市として取り組む必要があります。

文教厚生委員会が視察した専門学校等では、学校での勉強は理解できて、実習もできるのに、基礎学力不足のため、実習記録が書けず、やむを得ず退学になってしまう学生が少なからずいるという話がありました。また、看護師だけでなく、介護福祉士についても養成校卒業者に国家試験が義務付けられることになっています。

文教厚生委員会には、全国学力テストの結果も毎年報告されていますが、田原市全体の学力向上が必要な状態です。義務教育中に基礎学力を身につけることが、専門学校等を退学する学生を減らし、国家試験の合格者を増やすこととなり、介護や看護の仕事につける人材が多く育成されることにつながります。

## 6 まとめ

文教厚生委員会は、平成28年度から平成29年度にかけて「専門学校についての調査及び評価」の活動を行ってきました。

介護福祉士養成については、学生の確保が難しくなっていること、毎年の卒業者のうち市内への就労者数が10人前後であること、田原福祉専門学校の歳出規模は1億円を越えており、一般会計からの繰入金は近年増加傾向にあることに加え、今後養成施設卒業者についても国家試験に合格することが介護福祉士取得の要件とされること等が課題となっています。

看護師養成については、文教厚生委員会(平成28年11月17日)で専門学校から報告のあったとおり、学生の確保、実習先の確保等の課題を解決する必要があることに加え、看護専門学校の視察から、国家試験合格率の維持等の課題、医療法人・学校法人とも、母体が運営費の赤字補填をしている現状があり、田原市単独で看護専門学校を設立することは、困難であると考えられます。

田原福祉専門学校による提案にある保健師課程(1年全日制)や准看護師養成コース(昼間定時制2年)についても、「5 市内介護・看護人材確保の方策提案 (1) 専門学校による提案」に記述したとおり、厳しい状況と言えます。

しかしながら、田原市の状況、そして国の方針からみても、地域の看護・介護人材確保の必要性は明らかで、早急に対応策を構築する必要があります。現に、介護の現場においては、各事業所は外国人労働者の受入れや無資格者の育成を独自で行い、人材の確保に努力しています。

田原福祉専門学校のあり方を検討する上では、外国人労働者を受け入れている事業所と連携し、留学生等を積極的に受け入れることが、地域で活躍する介護福祉士の養成学校として安定した学校運営につながる方策の1つと考えられます。また、すでに実施している「介護職員初任者研修」等の受講者をさらに増加させることに加え、新たに「日本語教室」を設けることで、学校施設等の有効活用だけでなく、留学生と外国人労働者のコミュニケーション力の向上も図られます。

平成30年度から介護保険事業が東三河広域連合の共同事業となること、東三河や東三河南部医療圏での取組みがあることから、

田原福祉専門学校を東三河にある介護福祉士を養成する学校の1つとして捉え、東三河全体で介護・看護の人材育成・人材確保について検討していくことが求められます。

文教厚生委員会としての提案を踏まえ、議長から市長に対して、田原福祉専門学校を介護福祉士養成学校として存続させ、一般会計に頼らない安定した学校運営が図られますよう要請し、文教厚生委員会の検討結果報告といたします。